

えんしん創立60周年記念定期積金

平成22年7月1日現在

1. 商品名（愛称）	・えんしん創立60周年記念定期積金
2. 取扱期間	・平成22年7月1日（木）～平成22年8月31日（火） ※募集契約金額に達した時点で、お取り扱いを終了します。
3. 募集契約金額	・総額10億円
4. 販売対象	・すべての個人又は法人の方
5. 期 間	・3年（36回払）
6. 掛 込 (1) 掛込方法 (2) 毎月の掛金	・口座振替に限ります。（店頭又はATMによる掛込入金はお取り扱いできません。） ・30,000円のみとします。
7. 払戻方法	・満期日以後に一括して給付契約金を支払います。
8. 利息（給付補てん金） (1) 適用金利（利回り） (2) 給付補てん金の支払方法 (3) 計算方法	・固定金利 ・給付契約時の定期積金（3年以上）の店頭表示利率に年0.30%（税引後年0.24%）を上乗せした利率を約定年利回りとして満期日まで適用します。 ・給付補てん金は、満期日以後に一括して支払います。 ・給付補てん金は、付利単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定年利回りを乗じて計算します。
9. 税 金	・個人の給付補てん金には、20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（なお、マル優はご利用いただけません。） ・法人は総合課税となります。
10. 手数料	—
11. 中途解約時の取り扱い	・満期日前に解約する場合は、次の①、②の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。 ① 初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 …解約日の普通預金利率 ② 初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 …約定年利回り×60%（ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。）
12. 金利情報の入手方法	・金利（年利回り）は、店頭備え付けの金利表示ボード又は窓口へご照会ください。
13. その他参考となる事項	・ご契約は、お一人様（一先）1口とさせていただきます。 ・「総合口座」のお取扱いはできません。 ・掛込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べるか、又は約定年利回り（1年を365日とする日割計算）の割合による遅延利息をいただきます。 ・満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 ◎詳しくは、当金庫窓口にお問い合わせください。

